

67の議案を可決



公立化50周年を記念し、柏台小学校運動会と柏台地区運動会が合同で開催されました（5月21日）

市議会3月定例会は、3月1日から20日までの20日間、西根地区市民センターで開催されました。定例会初日には、田村正彦市長が「施政方針演述」を、高橋北英教育長が「教育行政運営基本方針と重点演述」をそれぞれ述べたほか、市総合計画基本構想の策定、市過疎地域自立促進計画の策定、平成18年度一般会計および5特別会計の当初予算など、合わせて67の議案が提案され、全議案が原案のとおり可決されました。また、合併協定項目の早期実現に関する議員発議案ほか2件が提案され、いずれも全会一致で可決・採択されました。

全会一致で可決したもの

▼ 吏員懲戒審査委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

小野寺千誠氏（荒木田）、道尻和彦氏（柏台）、本宮隆一氏（清水）、高橋時夫氏（田頭）、山本富栄氏（荒屋新町）の5人を委員に任命しようとするものです。

▼ 平成18年度から平成22年度までにおける辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて

焼走り熔岩流を有する中台辺地（平笠）内に道路施設を整備し、地域活性化を図ろうとするものです。

▼ 字の名称の変更について
他地区との統一を図るため、不動産表示で松尾地区

だけ付いている「字」を削除しようとするものです。

▼ 盛岡北部行政事務組合規約の一部を変更することの協議に関し議決を求めることについて

▼ 盛岡北部地区障害程度区分認定審査会の共同設置の協議に関し議決を求めることについて

障害者自立支援法に規定する同審査会を、葛巻町、岩手町と共同設置しようとするものです。

▼ 綿帽子温泉館ほかに係る指定管理者の指定について
それぞれ5ページの表1のとおり指定管理者として指定しようとするものです。

▼ 八幡平市地域振興基金条例

合併交付金の一部を基金造成し、地域自治組織の活動や地域文化の伝承活動などに補助するものです。

▼ 八幡平市「農と輝の大地」基金条例

県からの合併市町村自立支援交付金の一部を基金造成し、農業や商工業のイベントなどを行うものです。

▼ 七時雨地区体験観光施設条例

七時雨山を中心とした観

18年度予算など

七時雨地区体験観光施設



光産業と地域活性化を目的として整備した同施設の設置条例です。

問 この施設の利用者の多くは、西根老人憩の家を利用すると考えられるが、湯量が足りない。湯脈探査をする考えはないか。

答 湯脈が非常に複雑であり、技術的に難しい。

▼八幡平市友好都市交流促進センター条例

▼八幡平市細野地区農村婦人の家条例

▼八幡平市農作業準備休憩

表1 各施設における指定管理者

施設の名称	指定管理者の名称
綿帽子温泉館	株式会社安代産業振興公社
八幡平市安代林業センター	
八幡平温泉館森乃湯	八幡平温泉開発株式会社
松尾八幡平物産館	
八幡平市自然休養村 (総合交流促進施設を除く)	株式会社松尾ふるさと振興公社
松尾憩の家	
岩手山焼走り国際交流村	株式会社コスモプラザ西根
八幡平市自然休養村総合交流促進施設	松っちゃん市場販売組合
西根デイサービスセンター	社会福祉法人西根会
西根北部デイサービスセンター	
松尾デイサービスセンター	社会福祉法人みちのく協会
安代デイサービスセンター	
八幡平市生活支援ハウス	社会福祉法人安代会

施設条例

▼八幡平市星沢地区農村環境管理施設条例

▼八幡平市苗代沢農村総合管理施設条例

▼八幡平市職員定数条例の

一部を改正する条例

問 臨時職員はこの条例の定数には含まれないが、保育士の臨時職員が30人といのはどういふことか。

(次のページへ)



高橋北英教育長 教育行政運営基本方針と重点演述

市教育委員会では、「健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり」の新市建設計画の基本方針に沿って、教育・文化の充実に努め、変化する現代社会に対応できる諸施策を推進します。

そして、子どもから成人、高齢者まで、一人ひとりが主体的に学習機会を選択し、自らを高め、心の豊かさや生きがいを感じる事ができる生涯学習社会の実現に向け、家庭、学校、地域社会の連携・協力を一層深めて教育行政を推進し、本市の教育の振興・発展に尽くします。

田村正彦市長

施政方針演述

(詳しくは、広報はちまんたい 4月5日号をご覧ください)

本年度は八幡平市の礎を築き、さらに発展するための大切な年です。

新市建設計画の着実な実行と行財政改革を実行し、自己決定自己責任の下、主体的な自治体として、市民の皆さまに説明責任を果たせる体制の構築に努めます。

合併後初めての本格予算となる平成18年度当初予算案は、一般会計総額を152億6220万円とし、前年度対比は旧3町村の当初予算ベースで、1・2%の減額となりました。健全財政の維持と長期安定的な財政基盤の確立を第一に、限られた予算の中で、住民福祉向上を図るとともに、産業振興を進めるための各種事業の積極的な展開に努めました。

新市建設は決して平坦な道の前ではありませんが、困難を乗り越えることで素晴らしい未来が開けるものと確信します。



4月1日に発足した市観光協会には、市職員2人が派遣されました

▼八幡平市公益法人等への職員の派遣等に関する条例

観光協会などの公益法人に職員を派遣する場合に必要な事項を規定しようとするものです。

▼八幡平市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例等の一部を改正する条例

健康保険法や老人保健法に基づく診療報酬の算定方法が新たに定められたことにより、条例の一部を改正しようとするものです。

賛成多数で可決したもの

▼八幡平市総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて

新市建設計画を基本とし、平成27年度までのまちづくりの基本方針となる総合計画を策定しようとするものです。ここでは、市の将来像「農と輝の大地―岩手山・八幡平・安比高原の恵みに満ちた、交流新拠点をめざして―」を実現するためのまちづくりの基本目標を「自然と共生する、快適な住環境のまちづくり」「連携によって築く、躍進する産業のまちづくり」「健やか

な、創造性あふれる人材のまちづくり」とし、基本目標に沿った基本方針が示されました。

問 財政の健全化が大きな課題であり、新庁舎のような事業は無駄ではないか。

答 現庁舎は手狭で、市民に迷惑を掛けている現実もある。無駄かどうかは議論の分かれるところである。

問 総合計画基本構想の文章をもっと分かりやすくできないか。

答 基本構想という性格上、このような表現となった。広報などに掲載する場合は、できるだけ分かりやすい表現に心掛けたい。

▼八幡平市過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについて

平成22年3月までの時限立法である過疎地域自立促進特別措置法の規定により、平成21年度までの5カ年計画を策定しようとするものです。

問 山ブドウの苗木の助成が計画に載っているが、補助事業を行う予定か。

答 消費の動向を見ながら検討したい。

問 市道深沢七時雨線の改

請願・発議案

いずれも採択・可決

3月定例会では、請願1件と発議案2件が審議され、いずれも採択ならびに可決されました。

請願第1号

「公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願」（請願者・西根松尾建設職組合 組合長 工藤喜代美）

〔全会一致で採択〕

この請願は、大工や左官など、建設業に従事する労働者の賃金や労働条件が適切に確保されることを目的として提出されたものです。

発議案第1号

「公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」

〔全会一致で可決〕

この意見書は、建設労働者の適正な労働条件の確保と公共工事における安全や品質を適切に確保しようとするもので、市議会では、衆議院・参議院の両議長と関係大臣に意見書を提出しました。

発議案第2号

「合併協定項目の早期実現に関する決議について」〔全会一致で可決〕

この決議は、歴史的な合併に関わってきた議会として、合併協定項目の早期実現を図ることにより、八幡平市が標榜する「農と輝の大地」にふさわしいまちづくりを促進しようと提出されたもので、市議会では、議会と市長とが、対等の立場で議論し、お互いに協力しながら、合併協定項目の早期実現に向け推進するよう要望することを決議しました。

（前のページから）

答 幼児の数や年齢構成などが毎年異なるので、その年度に必要な人員を弾力的に確保しているためである。

▼八幡平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▼八幡平市医師養成修学資金貸付条例の一部を改正す

る条例

▼八幡平市宮牧野条例の一部を改正する条例

▼八幡平市自然休養村条例の一部を改正する条例

▼岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

良舗装を3000m行いう計画だが、具体的にどこからどこまで行う計画か。

答 今後精査、検討したい。

問 過疎の定義は。

答 人口要件では、昭和40年から平成12年までの人口が30%以上減っている、また、平成12年度の財政力が3割未満などである。

問 過疎債は旧町村単位の地区で事業展開されるのか。

答 八幡平市全体が過疎地域となる。ただし、過疎債には枠があるので、地域特性を生かして運用したい。

問 市民文化総合センターの建設が計画にあるが、具体的な中身を伺う。

答 今後具体的に検証を詰めていきたい。

例 ▼八幡平市庁舎整備基金案

庁舎建設費用に充てるため、年間2億円、5年間で10億円の基金を造成するものです。

問 年間2億円の財源は。

答 市の財政見通しを考慮しながら、交付税や市税など総合的に積み立てたい。

▼八幡平市国民保護協議会

武力攻撃等における国民

の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、必要な事項を定めようとするものです。

▼八幡平市国民保護対策本部及び八幡平市緊急対処事態対策本部条例

▼八幡平市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

八幡平市税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率を

表2のとおり改正しようとするものです。

れば、引き上げになる内容であるが。

答 国保税の税率の変遷を見ると、西根では15年度に、安代では16年度に税率を改正しているが、松尾は13年度の改正が最後である。ご理解を賜りたい。

表2 国民健康保険税の改正内容

項 目			旧西根町	旧松尾村	旧安代町
税率	所得割	課税所得額に対する額(率)	7.00%	7.80%	7.80%
	資産割	課税固定資産税額に対する額(率)	35.00%	35.00%	35.00%
	均等割	被保険者1人当たり	25,200円	24,000円	25,000円
	平等割	1世帯当たり	30,000円	27,600円	30,000円
低所得者軽減	7割軽減	均等割	所得33万円以下の世帯1人軽減額	17,640円	16,800円
		平等割	所得33万円以下の1世帯当たり軽減額	21,000円	21,000円
	5割軽減	所得基準	所得33万円+世帯主を除く被保険者1人当たりの額	245,000円	245,000円
		均等割	上記所得基準以下の世帯1人当たりの軽減額	12,600円	12,500円
		平等割	上記所得基準以下の1世帯人当たり軽減額	15,000円	13,800円
	2割軽減	所得基準	所得33万円+世帯主を除く被保険者1人当たりの額	350,000円	350,000円
		均等割	上記所得基準以下の世帯1人当たりの軽減額	5,040円	4,800円
		平等割	上記所得基準以下の1世帯人当たり軽減額	6,000円	5,520円
		平等割	上記所得基準以下の1世帯人当たり軽減額	6,000円	6,000円

学習院八幡平松尾校舎の権利放棄を議決



学習院八幡平松尾校舎。今後は学習院が解体することになります

5月9日開催の第3回臨時会で、「権利の放棄に関し議決を求めることについて」が審議されました。

審議されたのは、昭和46年10月1日に旧松尾村と学校法人学習院の間で締結した「建物の払下げに関する協定」において、同法人に無償譲渡した建物の使用を廃止した際、無償で返還を受ける権利です。

当該建物は、これまで学習院八幡平松尾校舎として使用されてきましたが、老朽化が著しいため、同法人から使用廃止したい旨の申し出がありました。

建物は昭和28年の建設から43年経過。返還後の利用や維持管理が困難であるため、審議の結果、同議案は全会一致で可決されました。



畑児童館の子どもたち

予算特別委員会

一般会計は総額152億円

予算特別委員会は、3月14日から20日まで開催されました。総額152億6,220万円となる平成18年度一般会計予算のほか、国民健康保険や老人保健などの特別会計8会計、西根病院事業と水道事業の企業会計2会計が審議され、いずれも原案どおり可決されました。ここでは、予算特別委員会における主な質疑を紹介します。

平成18年度 各会計の予算額

(金額は、1万円未満を四捨五入)

会計名		18年度予算額	17年度予算額				比較増減
			旧西根町	旧松尾村	旧安代町	合計	
一般会計		152億6,220万円	68億4,260万円	39億3,310万円	46億7,500万円	154億5,070万円	△ 1.2%
特別会計	国民健康保険・事業	28億8,902万円	16億3,441万円	6億2,111万円	5億9,265万円	28億4,817万円	1.4%
	老人保健	31億5,757万円	17億3,730万円	7億4,319万円	8億2,856万円	33億 905万円	△ 4.6%
	簡易水道事業	—	—	—	3億6,097万円	3億6,097万円	皆減
	公共下水道事業	11億8,821万円	6億3,420万円	—	4億2,380万円	10億5,800万円	12.3%
	農業集落排水事業	10億8,356万円	5億4,481万円	3億1,271万円	1億3,066万円	10億7,150万円	11.6%
	浄化槽事業	1億1,257万円	8,332万円		—		
	国民健康保険・診療施設	2億7,310万円	—	—	2億6,746万円	2億6,746万円	2.1%
	索道事業	1,935万円	—	—	1,055万円	1,055万円	83.4%
	公共用地先行取得事業	412万円	—	412万円	—	412万円	0.0%
企業会計	西根病院事業	収益的收入・支出	6億8,732万円	7億3,407万円	—	7億3,407万円	△ 6.3%
		資本的 収入	1,272万円	8,786万円	—	8,786万円	△85.5%
		支出	3,285万円	9,295万円	—	9,295万円	△64.7%
	水道事業	収益的 収入	5億2,543万円	2億3,131万円	1億5,299万円	3億8,430万円	36.7%
		支出	5億 853万円	2億 159万円	1億3,562万円	3億3,721万円	50.8%
		資本的 収入	1億3,088万円	3,691万円	4,612万円	8,303万円	57.6%
		支出	4億1,492万円	1億5,658万円	1億3,263万円	2億8,921万円	43.5%

下水道や道路の整備は

公共下水道の分担金

問 安代地区公共下水道の受益者分担金は、基本額が1戸当たり20万円、民宿などでは流入人口1人当たり3万5000円加算ということだが、加算金が高く加入できない民宿がある。西根のような敷地面積1戸当たりの額にできないか。

答 これまでの経緯、安代地区内の公平性などを勘案しながら検討していきたい。

集落排水の加入対策

問 農業集落排水事業の加入率が低い地区の対策は。

答 接続推進員による戸別

訪問などを通じ、加入率向上に努めたい。

今後の除雪の在り方

問 松尾と安代は直営で除雪を行っているが、西根は除雪機械4台だけが直営で、後は業者委託だ。今後、どのように進めていくのか。

答 新年度で除雪ローダー

地域自治組織の支援は

集会施設建設に補助

問 コミュニティー助成事業費補助金の内容は。

答 安代の目名市自治会に

自治会運営への支援

問 自治会運営補助金が17年度に比べて大幅に減っているのはなぜか。

答 西根と松尾で異なっていた交付基準を統一したた

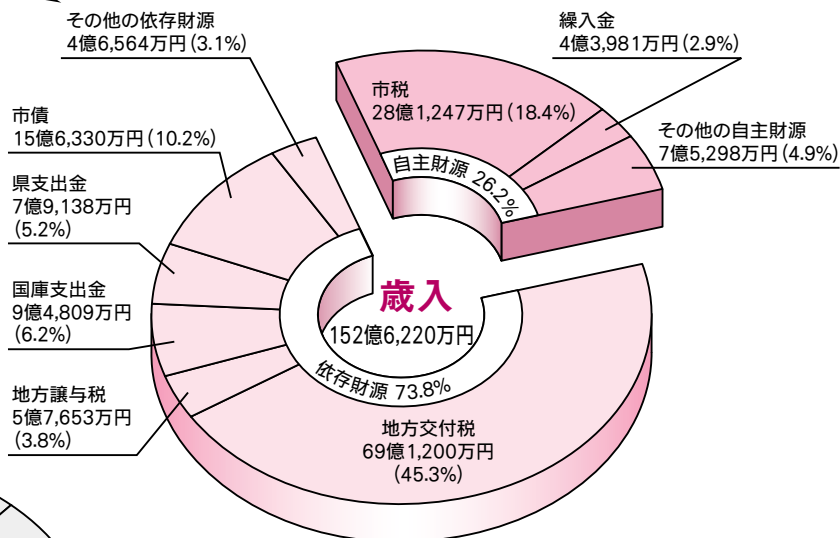
渋滞懸念される市道

問 市道新館線と国道28

2号のT字路交差点は、時間帯で渋滞がひどい。現在工事中の大更西線が完成すると、さらに渋滞する心配がある。今後の取り組みは。

答 都市計画道路の指定になっている路線でもあり、現地を見ながら検討したい。

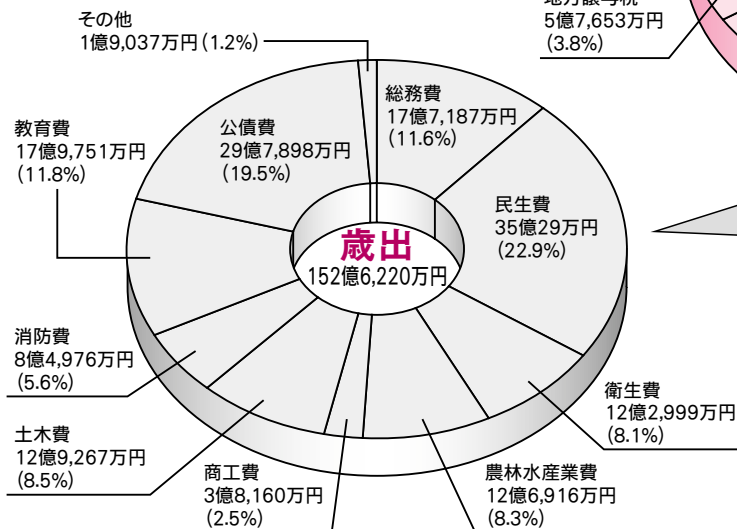
平成18年度一般会計歳入内訳



◎ 歳入のポイント

市町村の財政力に応じて国から交付される地方交付税が69億1,200万円でも多く、前年度の3町村合計額より2億1,934万円増えています。一方、市税や住宅使用料など、市が独自に集めるお金(自主財源)は、前年度より8億3,379万円減っています。

平成18年度一般会計歳出内訳



◎ 歳出のポイント

市民の福祉向上に使われる民生費が最も多く、前年度より6億7,045万円増加しています。この中には、18年度設置の地域包括支援センターの経費が含まれています。次に多いのは、市が事業を行うために借りたお金(市債)の返済金である公債費で、前年度より2億1,652万円増えました。



4月に開設された地域包括支援センター（市役所1階）

福祉や地域医療問題は

支援センターの体制

問 包括支援センターの体制や、その事業内容は。

答 ケアマネジャー（介護支援専門員）、社会福祉士、保健師の3人は最低必要であり、市役所の福祉事務所に設置する考えである。今までの介護予防事業、在宅介護支援事業などのほか、老人福祉事業のうち、生き

がい活動事業などを引き継いでいくことになる。

高齢者生きがい対策

問 シルバー人材センターの運営をどう考えているか。

答 旧安代町で実施してきたが、市全域に広げたいと考えている。

学童保育開設の計画

問 18年度の学童保育施設

開設の計画は。

答 大更小学校区で6月に、平笠小学校区で9月に開設予定である。

助産所に対する助成

問 最近、大更で個人助産所が開設されたが、こうした施設への助成の考えは。

答 今後検討しなければならぬと認識している。

障害者施設を安代に

問 3地区のうち、安代には小規模授産施設がない。

答 人数の状況を見て、既存施設を中心にしながら障害者福祉を進めたい。

斎場の身障者トイレ

問 昨年、斎場に身障者用トイレを備えた待合室が新築されたが、火葬が2件以下の日新しい待合室が閉まっているため、身障者用トイレを利用できない。

答 実態を把握し、今後の在り方を検討したい。

患者輸送バスの運行

問 旧自治体の枠を超えた患者輸送バス運行の考えは。

答 松尾地区は運行ルート変更などで対応したい。安

代地区は全体の総合交通体系の中で考えたい。

西根病院の医師確保

問 西根病院の医師確保の見通しについて伺う。

答 昨年7月に退職した内科医の後任について、今まで関係機関に対し40回以上要請しているが、まだ医師確保に至っていない。今後努力したい。

各種産業の振興対策は

森林認証制度の推進

問 森林認証制度への取り組みについての考えは。

答 大きな課題だと認識している。市の林業振興のため、今後精査していきたい。

TMOと商店街振興

問 TMO（中心市街地活性化事業）の内容と、商店街振興に対する考え方は。

答 中心市街地活性化事業

国保税などの考え方は

国保税の調整と減免

問 国保税は3年をめどに調整するところだが、仮に1万5000円を5000円ずつ上げると、3年後に一気に上げるよりも1万5000

については、大更では戸板まつりや街の駅事業など、荒屋新町ではハンギングバ

安比塗今後の振興策

問 旧安代町で振興してきた漆器産業への取り組みは。

答 ブライダル製品などの新製品を開発し、首都圏などで販路拡大に努めている。

00円負担が大きいのでは。

答 税率については、医療給付の伸びなどを試算しながら検討していきたい。

問 国保税の減免制度適用は、生活保護基準との比較で数値化するべきでは。

答 境界線上の世帯の問題もあり、今後検討したい。

徴収員と税務調査員

問 嘱託徴収員と税務調査員の仕事内容と実績は。

答 嘱託徴収員は、旧西根町で3人配置していて、年間2600万円ほど集金している。税務調査員は、18年度から設置するもので、差し押さえなどを担当する。



中心市街地活性化事業の一環として、商店街に飾るためのハンギングバスケットを作成する安代地区の皆さん

将来担う子ども育成は

通学定期への助成策

問 今まで、IGRいわて銀河鉄道利用通学者への支援は貸付金制度だけだったが、通学定期の助成を今回予算計上したのはなぜか。

答 少子化支援対策として行うものであり、バス通学者も対象としている。

海外体験研修の廃止

問 中学生海外体験研修が

廃止された経緯は。

答 参加者には貴重な体験となるが、費用面や、ほかの生徒への波及効果などで廃止とした。今後は、旧町村ごとに外国語指導助手を配置し、言語教育や国際理解教育を進めたい。

名護市との交流拡大

問 松尾地区名護市少年の船親善交流事業と、松尾地区少年の翼名護市親善交流

事業の事業内容は。

答 旧松尾村と友好都市である名護市との交流事業で、前者は名護市から来る子どもたちとの交流、後者は名

生涯学習の取り組みは

地区の体育振興支援

問 旧町村体育協会がそれぞれ実施してきた各種団体に対する助成などの調整はどうなっているか。

答 体育協会の合併準備会の中で調整を図っているが、

護市への訪問交流である。

問 この事業を市内全域に広げる考えはないか。

答 今後の検討課題にしている。

この件については、19年度で結論を出す予定である。

市史編さんの準備を

問 安代町史の編さん事業の今後の見通しは。

答 間もなく上巻を発刊予定で、その後3カ年計画で下巻と民俗資料編を発刊する予定である。

問 今から八幡平市通史の準備を進める必要があるのではないか。

答 今後検討したい。

市民の暮らしや消防は

夏祭りの一本化検討

問 8月15日には松尾で、16日には西根でそれぞれ夏祭りが行われてきたが、一本化に向けた見直しをする考えはないか。

答 一本化して実施した方がPR効果も高いと考えら

れるので、今後検討したい。

安比地域の住所変更

問 安比高原地域の住所変更は、合併後に行うということだったか。

答 松尾と安代の境界地域であり、学区や行政区なども検証しながら検討してい

消防対策の取り組み

問 消防自動車の更新計画についての考え方は。

答 全体計画の調整を図り、古い車両から更新したい。

問 消防団員確保対策として、安代のような女性団員を全域に広げる考えは。

答 婦人消防協力隊との整合を図りながら検討したい。

るところである。



仲良くエイサーを踊る名護市と松尾地区の子どもたち（2月9日）